

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

# 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「けが」の  
補償

「生命」  
保障

トータル  
「がん」  
補償

「病氣」の  
補償

シンプル  
「がん」  
補償



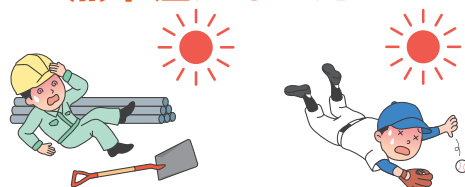
**13万人**以上の皆様にご利用いただいています。

個人賠償責任補償に次いで「傷害プラン」に熱中症の補償もついて  
**充実の安心補償になりました!!**

日常生活の事故・トラブルで  
賠償責任が生じたとき

日常生活や業務中に  
熱中症になったとき

ご家族全員の  
賠償事故をカバー!!



# I. 福祉共済「けが」の補償・「病気」の補償・

## 掛金と共済金

「病気」の補償のみのご加入はできません。  
ご加入は「けが」の補償とセットです。

加入プラン	「けが」の補償					加入プラン	「病気」の補償		
	傷害プラン			傷害ライトプラン*11	シニア傷害プラン		医療特約	シニア医療特約	
	2,000円コース	3,000円コース	4,000円コース						
契約年齢*1	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満6歳～65歳 (継続加入は満74歳まで)	満66歳～80歳 (継続加入は満85歳まで)	契約年齢*1	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニア医療特約に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)	
月払掛金*2	2,000円	3,000円	4,000円	1,000円	2,000円	月払掛金*2	1,000円*12		
死亡共済金	交通事故	1,000万円	1,500万円	2,000万円	400万円	700万円	疾病入院共済金 (1日あたり)	5,000円*13 (1日～120日まで)*14	4,000円*13 (1日～120日まで)*14
	不慮の事故	800万円	1,200万円	1,600万円	300万円	500万円			
	天災 (地震・噴火・津波)	400万円	600万円	800万円	100万円	100万円			
後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円	1,500万円～15万円	2,000万円～20万円	400万円～4万円	700万円～7万円	疾病手術共済金	*15 *13 重大手術 20万円 入院中 5万円 入院以外 2.5万円	*15 *13 重大手術 16万円 入院中 4万円 入院以外 2万円
	不慮の事故	800万円～8万円	1,200万円～12万円	1,600万円～16万円	300万円～3万円	500万円～5万円			
	天災 (地震・噴火・津波)	400万円～4万円	600万円～6万円	800万円～8万円	100万円～1万円	100万円～1万円			
手術共済金*3	交通事故 不慮の事故	20・10・5万円	30・15・7.5万円	40・20・10万円	10・5・2.5万円	10・5・2.5万円	放射線治療共済金*3	5万円*13	4万円*13
	天災 (地震・噴火・津波)	10・5・2.5万円	15・7.5・3.75万円	20・10・5万円	5・2.5・1.25万円	5・2.5・1.25万円			
入院共済金*4 (1日あたり)	交通事故 不慮の事故	8,000円*9 (1日目～1,000日目)	12,000円*9 (1日目～1,000日目)	16,000円*9 (1日目～1,000日目)	4,000円*9 (1日目～1,000日目)	5,000円*9 (3日目～1,000日目)	先進医療共済金	305万円～5万円*13 1回のお支払いは実費の半額程度となります。	75歳以上は 122万円～2万円 1回のお支払いは実費の2割程度となります。
	天災 (地震・噴火・津波)	4,000円*9 (1日目～1,000日目)	6,000円*9 (1日目～1,000日目)	8,000円*9 (1日目～1,000日目)	2,000円*9 (1日目～1,000日目)	2,500円*9 (3日目～1,000日目)			
通院共済金*5 (1日あたり)	交通事故 不慮の事故	3,000円*10 (3日目～100日目)	4,500円*10 (3日目～100日目)	6,000円*10 (3日目～100日目)	1,500円*10 (3日目～100日目)	1,500円*10 (3日目～100日目)	*13 244万円～4万円 1回のお支払いは実費の4割程度となります。	*13 75歳以上は 122万円～2万円 1回のお支払いは実費の2割程度となります。	
	天災 (地震・噴火・津波)	1,500円*10 (3日目～100日目)	2,250円*10 (3日目～100日目)	3,000円*10 (3日目～100日目)	750円*10 (3日目～100日目)	750円*10 (3日目～100日目)			
疾病入院見舞金*6	疾病による継続した30日以上入院	5万円	7.5万円	10万円	2.5万円	×			
注!	熱中症の補償 (天災と同額の補償)	○	○	○	×	×			
	個人賠償責任保険金額 (1事故 2億円限度)*8	○	○	○	×	×			

**熱中症とは** 急激かつ外来による日射または熱射により身体に障害を被ったことをいいます。

●例えば、このような熱中症になったとき



猛暑の中、家にいたら熱中症になってしまった。



小学校での遠足中に熱中症になってしまった。

日常生活における様々な法律上の賠償事故を補償します!

●例えば、このような事故が起きたとき



飼い犬が散歩中に他人に噛みつきケガをさせてしまった!



他人から借りたギターをあやまって壊してしまった

\*保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、パンフレットの「補償のあらし」をご確認ください。

# トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償

加入プラン	トータル「がん」プラン	シニアトータル「がん」プラン	シンプル「がん」プラン	シニアシンプル「がん」プラン
契約年齢*1	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアトータル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)	満6歳～65歳 66歳となった場合はシニアシンプル「がん」プラン(6,000円)に自動的に移行します。	満66歳～74歳 (継続加入は満80歳まで)
月払掛金*2	<b>3,000円</b> *16	<b>6,000円</b> *16	<b>3,000円</b> *17	<b>6,000円</b> *17
がん診断共済金*18	がんと診断確定されたとき、入院の有無にかかわらず一時金として <b>100万円</b>			
がん手術共済金*3	手術の種類により <b>40万円～7.5万円</b>		手術の種類により <b>40万円・20万円・10万円</b> (一部の放射線治療についてはお支払いの対象となります)	
がん入院共済金(1日あたり)*14	<b>10,000円</b> (1日～無制限)			
病気・けがの手術共済金*3	重大手術*15 <b>20万円</b> 入院中 <b>5万円</b> 入院外 <b>2.5万円</b>	なし		
病気・けがの入院共済金(1日あたり)*14	<b>5,000円</b> (1日～120日まで)			
放射線治療共済金*3	<b>5万円</b>			
先進医療共済金	<b>305万円～5万円</b> 1回のお支払いは実費の半額程度となります。		なし	

シンプル「がん」プランは健康状態に不安がある人向けのプランです



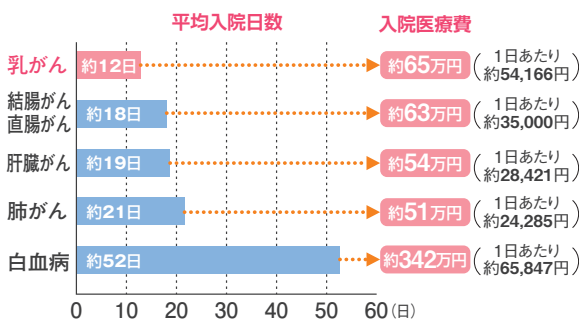
※同一事故において、がん手術共済金と病気・けがの手術共済金およびがん入院共済金と病気・けがの入院共済金はそれぞれ重複してお支払いしません。  
 ※トータル「がん」プラン(シニアを含む)、シンプル「がん」プラン(シニアを含む)に新規ご加入の場合、共済期間の初日よりその日を含めて**90日(待機期間)**を経過した日までにがんと診断確定された場合は、がん診断共済金(がん手術共済金・がん入院共済金)はお支払いできません。(病気・けがの手術共済金、入院共済金をお支払いできる場合があります。)

- \*1 2019年11月1日時点での満年齢をいいます。
- \*2 掛金は掛け捨てです。満期返れい金・契約者配当金はありません。
- \*3 手術・放射線治療の内容・種類によっては回数への制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。
- \*4 6～12歳および66歳以上は3日目からの補償となります。
- \*5 左記表にかかわらず、柔道整復師(通常は接骨院・整骨院などの名称)の施術のための通院日数については、約款に定める日数を支払い限度とします(①骨折60日以内、②不全骨折40日以内、③脱臼、捻挫、打撲30日以内)。
- \*6 疾病入院見舞金は毎年の共済期間開始日(11月1日)における年齢が65歳以下の被共済者の方が対象となります。ただし、見舞金の支払いは毎共済期間1回に限りです。なお、同一疾病については、すべての共済期間を通じて1回のみとします。
- \*7 個人賠償責任保険(総合生活保険(個人賠償責任補償))は東京海上日動火災保険株式会社が補償する「保険」です。
- \*8 国外での事故の場合1事故1億円が限度額となります。
- \*9 事故の日から1年以内に入院を開始し事故日より1,000日以内の入院に限りです。(1,000日限度)
- \*10 事故の日からその日を含めて1年以内の通院に限りです。(98日限度)
- \*11 傷害ライトプラン(医療特約の付帯を問わず)のみのご加入はできません。傷害ライトプランへの加入は、新規加入においては被共済者のうち1名以上、追加加入においては既加入被共済者のうち1名以上が、傷害ライトプラン以外の傷害プランであることを要件とします。
- \*12 月払掛金1,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療補償の保険料は250円です。(前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引25%を適用した場合の保険料です。本保険料は生命保険料控除の対象となりますが、共済掛金は対象外です。)
- \*13 疾病による入院共済金1日あたりの支給額、疾病手術共済金、先進医療共済金、放射線治療共済金の支給額のうち、東京海上日動火災保険株式会社の医療補償が下記の金額を補償します。疾病入院共済金:750円 疾病手術共済金:30,000・7,500・3,750円 放射線治療共済金:7,500円 先進医療共済金:457,500円～7,500円
- \*14 1日とは日帰り入院を含みます。日帰り入院とは、1日だけ入院と同じような形で病室を使用した場合などのことをいい、治療費領収書または診療明細書の「入院料等」の有無を確認し判断します。
- \*15 がんに対する開頭・開胸・開腹手術や、日本国内で行われた心臓移植等、約款に列挙された所定の手術をいいます。
- \*16 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社の医療補償の保険料は270円、がん補償の保険料は170円です。がん補償は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん補償の保険料は220円となります。(前記保険料は、団体割引30%、損害率による割引25%を適用した場合の保険料です。本保険料は生命保険料控除の対象となりますが、共済掛金は対象外です。)
- \*17 月払掛金3,000円、月払掛金6,000円に含まれる東京海上日動火災保険株式会社のがん補償の保険料は270円です。がん補償は前述のとおり新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています。2年目以降のがん補償の保険料は370円となります。(前記保険料は、団体割引30%を適用した場合の保険料です。)
- \*18 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。診断共済金のお支払いは被共済者(共済の対象となる方)ごとに共済期間(ご契約期間)を通じて1回に限りです。また、2回目以降の診断共済金のお支払は、それ以前の診断共済金の支払事由に該当した最終の診断確定日から、その日を含めて1年を超えた期間が経過していることを要します。

一生涯のうち、「がん」になるリスクは約**2**人に**1**人です。しかし・・・

治療には、**長期にわたる入院**と**高額な医療費**が必要!

■主ながんの平均入院日数と入院医療費

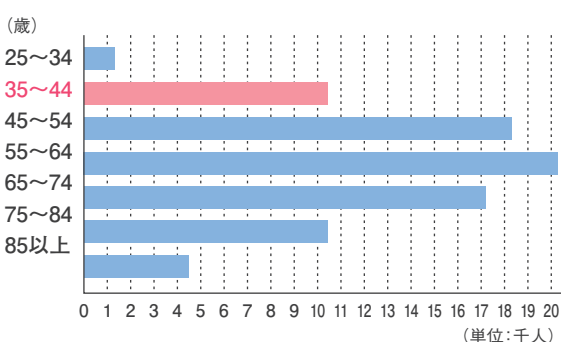


【参考】平成26年 厚生労働省「患者調査」退院患者平均在院日数  
平成26年 厚生労働省「社会医療診療行為別調査」

さらに

「乳がん」の患者は、**30代から急激に増加!**

■乳がんの年齢別総患者数



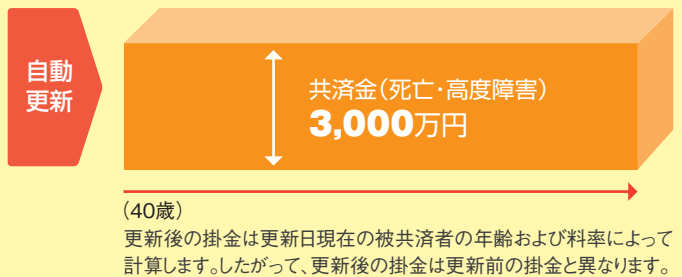
【参考】平成26年 国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

## Ⅱ.「生命」保障

加入プラン	「生命」保障
契約年齢 <sup>(注1)</sup>	保険年齢 満6歳～65歳
死亡・高度障害共済金	1,000万円(2口)～6,000万円(12口)*1
共済期間／掛金払込期間	10年(自動更新)*2
月払掛金	下記の共済掛金表をご参照ください
加入者(契約者)の加入資格	商工会の会員とその家族、会員の従業員 ※「生命」保障は、従業員のご家族はご加入いただけません
付加する特約	リビング・ニーズ特約*3／指定代理請求特約*4

### 加入例：30歳男性の場合

#### 商工会の福祉共済「生命」保障



### 「生命」保障 共済掛金表(月払)

共済金 2口1,000万円あたりの掛金(月額)

(2018年4月1日現在)

男性								女性															
6歳	670円	16歳	960円	26歳	1,260円	36歳	1,960円	46歳	3,630円	56歳	7,160円	6歳	480円	16歳	690円	26歳	1,000円	36歳	1,590円	46歳	2,690円	56歳	4,180円
7歳	700円	17歳	1,000円	27歳	1,310円	37歳	2,080円	47歳	3,870円	57歳	7,710円	7歳	500円	17歳	710円	27歳	1,040円	37歳	1,680円	47歳	2,810円	57歳	4,370円
8歳	720円	18歳	1,030円	28歳	1,360円	38歳	2,200円	48歳	4,120円	58歳	8,300円	8歳	520円	18歳	740円	28歳	1,090円	38歳	1,770円	48歳	2,950円	58歳	4,570円
9歳	750円	19歳	1,060円	29歳	1,410円	39歳	2,330円	49歳	4,390円	59歳	8,950円	9歳	530円	19歳	770円	29歳	1,140円	39歳	1,860円	49歳	3,080円	59歳	4,810円
10歳	780円	20歳	1,090円	30歳	1,470円	40歳	2,470円	50歳	4,690円	60歳	9,640円	10歳	550円	20歳	800円	30歳	1,200円	40歳	1,960円	50歳	3,220円	60歳	5,080円
11歳	800円	21歳	1,110円	31歳	1,540円	41歳	2,630円	51歳	5,010円	61歳	10,400円	11歳	580円	21歳	830円	31歳	1,250円	41歳	2,070円	51歳	3,350円	61歳	5,380円
12歳	840円	22歳	1,140円	32歳	1,600円	42歳	2,800円	52歳	5,350円	62歳	11,230円	12歳	600円	22歳	860円	32歳	1,310円	42歳	2,180円	52歳	3,510円	62歳	5,740円
13歳	870円	23歳	1,170円	33歳	1,680円	43歳	3,000円	53歳	5,750円	63歳	12,160円	13歳	620円	23歳	890円	33歳	1,380円	43歳	2,310円	53歳	3,660円	63歳	6,160円
14歳	900円	24歳	1,200円	34歳	1,770円	44歳	3,200円	54歳	6,180円	64歳	13,210円	14歳	650円	24歳	930円	34歳	1,450円	44歳	2,430円	54歳	3,830円	64歳	6,640円
15歳	940円	25歳	1,240円	35歳	1,860円	45歳	3,410円	55歳	6,650円	65歳	14,390円	15歳	660円	25歳	960円	35歳	1,520円	45歳	2,560円	55歳	3,990円	65歳	7,220円

※上記年齢は引受保険会社の保険年齢を使用しています。

- 福祉共済「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険を引受商品としています。福祉共済「けが」の補償、「病気」の補償、トータル「がん」補償、シンプル「がん」補償とは取り扱いが異なる点がありますのでご注意ください。
- ①「生命」保障は、従業員のご家族はご加入いただけません。
- ②「生命」保障は、第1回掛金がお口座振替された時から保障が開始され、その翌月1日が契約日となります。
- 【留意事項】福祉共済「生命」保障の内容については、必ず「ご契約のしおり・約款」等でご確認ください。

(注1) 契約年齢…引受保険会社の保険年齢です。

被共済者の年齢は、満年齢で計算し1年未満の端数については6ヵ月以下のものは切り捨て、6ヵ月をこえるものは1年とします。

- \*1 年齢・共済金等により、健康診断書類の提出が必要です。内容によっては特別扱保険特約が付保される場合があります。
- \*2 自動更新…共済期間満了の2ヵ月前までに申し出がない限り同じ内容で継続されます(特別扱保険特約が付保されている契約は除きます)。
- \*3 リビング・ニーズ特約…余命6ヵ月以内と判断されるとき共済金額から6ヵ月相当分の利息および掛金を差し引いた金額を支払うもので特約掛金は必要ありません。
- \*4 指定代理請求特約…受取人に共済金を請求できない事情がある場合に、代理人が請求できるようにする特約です。

- 加入者(契約者)は、共済期間満了の日の2ヵ月前までに申出をすることにより、引受保険会社所定の取扱範囲内で、共済期間が満了する日の翌日に、この共済の被共済者を被保険者とする他の保険契約に加入することができます。この場合、その保険契約の死亡保険金額は、この共済の共済金額を限度とします。

上記記載内容は2018年4月1日現在のものです。  
Gi-商-2018-025(YK:2021.9.30)



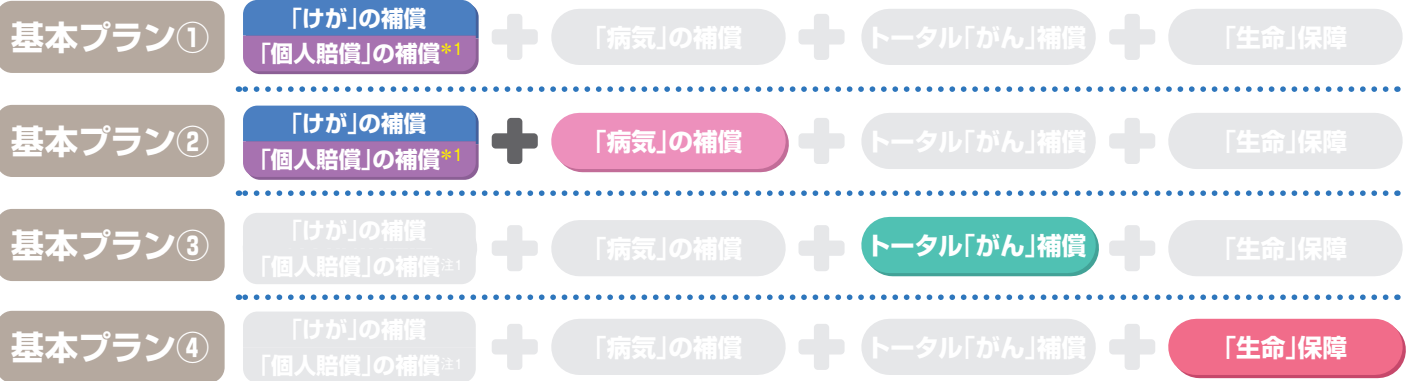
# 全国商工会会員福祉共済制度

全国商工会連合会が運営する、福祉共済制度。傷害プランは、職種・年齢・性別問わず、月額2,000円～の掛金で充実補償。さらに、医療特約(月額1,000円)を追加すれば、病気での入院も補償します。仕事はもちろん、交通事故や家庭内でのケガ・病気など幅広く対応しており、商工会会員とその従業員、商工会役職員(すべてご家族含む)が対象です。

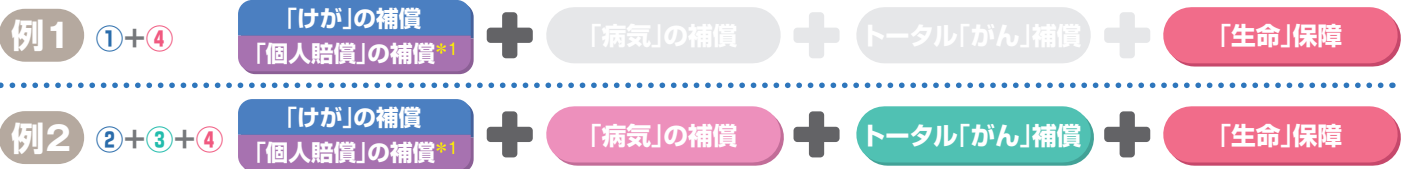
また、2010年11月からは、従来の補償内容に天災と先進医療補償を追加するとともに、「がん」の補償プランを新設するなど、さまざまな加入者ニーズに対応できる共済制度となっています。(天災は「けが」の補償のみ対象です)

さらに2013年10月からは「生命」保障が導入され、「人」に関する補償(保障)が総合的に準備できるようになりました。

## ひとり一人のニーズに合わせて最適なプランを組み合わせることができます



## 基本プラン①～④の組合せは自由です!



※ 傷害ライトプラン(医療特約の付帯を問わず)のみのご加入はできません。傷害ライトプランへの加入は、新規加入においては被共済者のうち1名以上、傷害ライトプラン以外の傷害プランであることを要件とします。

※ 「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

\*1 「個人賠償」の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません。

## 「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償、「生命」保障の補償(保障)範囲

「けが」+「個人賠償」*2		「病気」	
「けが」で死亡・後遺障害 ・死亡共済金 ・後遺障害共済金	「けが」で入院 ・傷害入院共済金 「けが」で手術 ・傷害手術共済金	「病気」で入院 ・疾病入院共済金 「病気」で手術 ・疾病手術共済金	「がん」と診断 ・がん診断共済金 「がん」で入院 ・がん入院共済金 「がん」で手術 ・がん手術共済金
「けが」で通院 ・傷害通院共済金		「病気」で放射線治療 ・放射線治療共済金*4	
他人への「損害賠償」 ・個人賠償責任保険		「病気」で先進医療 ・先進医療共済金*5	
「けが」の補償 *3 「個人賠償」の補償		「病気」の補償	
		トータル「がん」補償	
		シンプル「がん」補償	

※ 加入いただくプランの内容によって補償される金額は異なります。

\*2 「個人賠償」の補償は傷害ライトプラン、シニア傷害プランには付帯されません。

\*3 傷害プラン、傷害ライトプランでは、一定の場合に疾病入院見舞金が支払われます。

\*4 トータル「がん」補償では「けが」で放射線治療を受けた場合も補償します。

\*5 「病気」の補償・トータル「がん」補償では、「けが」で先進医療を受けた場合も補償します。

引受会社：全国商工会連合会・東京海上日動火災保険株式会社

「死亡」
「生命」の保障 ・死亡共済金 ・高度障害共済金 ・リビング・ニーズ特約共済金
「生命」保障

引受保険会社：ジブラルタ生命保険株式会社

詳細は  
パンフレット、または  
ご加入の商工会へ  
ご連絡ください。



# 「けが」の補償・「病気」の補償 トータル「がん」補償・シンプル「がん」補償 ご加入に関するご注意

**共済(補償)期間** 2019年11月1日午後4時から2020年11月1日午後4時まで  
中途加入の場合、毎月1日午前0時から2020年11月1日午後4時まで

**申込締切** 各月のお申込締切については、ご加入の商工会にお問い合わせ下さい。  
当月締切までにお申しいただくと、翌月1日に共済が開始します。

**ご加入できる方** 商工会の**会員**とその**家族**、会員の**従業員**とその**家族**、商工会・連合会の**役職員**とその**家族**であって**健康な方が対象**となります。(「病気」の補償およびトータル「がん」補償・シンプル「がん」補償の場合、健康に関する告知義務があります。)  
※ただし2019年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約・トータル「がん」プラン・シンプル「がん」プランでは新規ご加入は満74歳以下)の方に限ります。  
「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。

**ご加入手続き** ご加入にあたっては**加入依頼書兼預金口座振替依頼書**に必要事項をご記入・ご捺印の上、ご加入の**商工会**にご提出ください。

**掛金の払込** 掛金は、共済開始月の当月から**毎月27日**(金融機関の休業日である場合には翌営業日)に引落しされますので全く手間がかかりません(通帳には「NSショウコウカイF」、「ニコス」、「NICOS」等と記帳されます)。

**加入者証** 加入者証は共済開始月の中旬以降にお送りいたします。  
加入者証が届きましたら、ご契約内容をご確認のうえ、大切に保管してください。  
※加入者証が届くまで、加入依頼書の加入者控をお手元に保管しておいてください。

**加入限度** 被共済者**1名**につき、「けが」の補償、「病気」の補償、「がん」の補償それぞれ**1口**となります。



※詳細はパンフレットまたはご加入の商工会へご連絡ください。

このチラシは福祉共済および東京海上日動火災保険株式会社の団体総合生活保険(医療補償基本特約・がん補償基本特約)・総合生活保険(個人賠償責任補償)の概要をご紹介します。  
ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ご加入の商工会までお問い合わせください。

取扱代理店:株式会社ふるさとサービス 東京都千代田区有楽町2-10-1東京交通会館10F TEL:03-3214-5710

引受保険会社:東京海上日動火災保険株式会社 担当課:広域法人部法人第一課 東京都千代田区三番町6-4 TEL:03-3515-4147

## 「生命」保障ご加入に関するご注意

- 福祉共済「生命」保障は引受保険会社ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険を引受商品としています。ご契約の内容および保障の仕組みの詳細は、ジブラルタ生命保険株式会社の集団契約特約付労働保険約款に基づきます。
- 福祉共済「生命」保障の**重要事項説明書**(「契約概要」「注意喚起情報」「個人情報の取扱いについて」「お問い合わせ窓口等について」)は、加入申込書の加入者・被共済者の控えに記載されています。  
お申し込みの際は、必ず「ご契約のしおり・約款」および**重要事項説明書**をご確認ください。  
・「契約概要」は、ご契約のお申込みを検討いただく際に保険商品の内容などをご理解いただくために必要な情報を記載したものです。  
・「注意喚起情報」は、ご契約のお申込みに際して、特にご注意いただきたい事項を記載したものです。  
・「ご契約のしおり・約款」は、ご契約についての大切な事項およびご契約者に必要な保険の知識を記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管ください。

### 「ご契約のしおり・約款」記載事項の例

- ・契約申込の撤回等(クーリング・オフ)について
- ・健康状態・職業などの告知義務について
- ・保険金給付金などを支払わない場合または保険料のお申込みを免除できない場合について
- ・解約と解約返戻金について
- ・生命保険会社の業務または財産の状況の変化による生命保険契約への影響の可能性について

### 3.告知について

福祉共済「生命」保障のご加入にあたっては、加入者や被共済者には健康状態等について告知をしていただく義務があります。加入申込書にある「告知書」でおたずねすることについて、事実をありのまま正確にもれなくお知らせ(告知)ください。もし事実を告知されなかったり事実と違うことを告知された場合には、ご契約を解除させていただきます。共済金等をお支払いできないことがあります。

引受保険会社:ジブラルタ生命保険株式会社 (本社)〒100-8953 東京都千代田区永田町2-13-10 TEL:0120-37-2269

上記記載内容は2018年4月1日現在のものです。  
Gi-商-2018-025(YK:2021.9.30)

お問い合わせ・資料請求はご加入の商工会へ

**商工会**

都道府県商工会連合会  
全国商工会連合会